

7 令和  
年度

## 新入学児へ入学祝品を贈呈します

令和7年4月に小学校または義務教育学校などに入学するお子さんを対象に、入学祝品として「ランドセルまたはリュックサック」を贈呈します。お申し込みは、就学時健康診断の通知に同封している、二次元コードから電子申請をお願いします。贈呈は1月～2月を予定しています。 ☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327



### 対象児童

#### ①または②の児童

- ① 令和7年度の入学式時点で市内在住である見込みの新1年生の児童。
- ② 令和7年度に市内の小学校または義務教育学校に入学する見込みの市外の新1年生の児童。  
※ただし、年度途中の転入児童は含まれません。

### 申込期限

9月27日 金 まで

### 入学祝品の見本展示を行います

※☎☎のお問い合わせは対応できませんのでご了承ください。

| 場所                        | 期間                | 時間                           | サンプル画像は、ホームページでご覧になれます↓<br> |
|---------------------------|-------------------|------------------------------|--|
| 霞ヶ浦コミュニティセンター<br>(旧あじさい館) | 9月6日 金 ~ 9月16日 日  | 午前9時 ~ 午後5時<br>(※9月9日 日 休館日) |  |
| かすみがうら市千代田庁舎              | 9月17日 月 ~ 9月27日 金 | 午前9時 ~ 午後5時                  |  |

### 新入学児の就学時健康診断のお知らせ

令和7年4月に小学校または義務教育学校などに入学するお子さんを対象に、学校保健安全法に基づく健康診断を行います。日時や場所などをお知らせする通知を9月上旬に発送しましたので、必ず受診してください。なお、通知が届かない場合などは、学校教育課(☎ 029-886-3327)までお問い合わせください。

| 健診日      | 受付時間          | 健診会場      |
|----------|---------------|-----------|
| 10月2日 日  | 12:50 ~ 13:05 | 霞ヶ浦北小学校   |
| 10月16日 日 | 13:00 ~ 13:30 | 下稻吉小学校    |
| 10月22日 日 | 13:10 ~ 13:20 | 霞ヶ浦南小学校   |
| 10月25日 金 | 13:45 ~ 14:00 | 千代田義務教育学校 |
| 10月30日 日 | 12:40 ~ 13:05 | 下稻吉東小学校   |

※対象児童：平成30年4月2日～平成31年4月1日までに生まれたお子さん

くらしのお知らせ

【重要】現況届の提出はお済みですか

児童扶養手当の認定を受けている方は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。提出していない方は、至急提出をお願いします。

※提出がない場合は、令和6年11月分以降の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

☎ 子育て支援課（千代田庁舎）

9月は「動物愛護月間」です

テーマ  
「人と動物の共生する社会の実現  
～どうぶつとのキズナをふかめよう～」



茨城県では9月を「動物愛護月間」と定め、広く県民の間に動物の愛護と正しい飼育方についての関心と理解を深めていく期間としています。これを機会に、人と動物が共に幸せに暮らせる社会の実現を目指しましょう。

●所有者明示

飼い犬・飼い猫が迷子になってしまった場合に備え、首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票や名札を付けて、身元が分かるようにしましょう。また、マイクロチップを装着・登録することにより、確実な身元証明になります。

●不妊・去勢手術

無計画な繁殖をして不幸な命をつくらなために、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術をしましょう。

●動物の虐待、遺棄は犯罪

動物を虐待したり、捨てたりすることは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。動物虐待とは、動物を不必要に苦しめる行為のことをいい、正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする積極的な行為だけでなく、十分な餌や水を与えない他、ケガや病気の治療をせずに放置するなど、必要な世話を怠るいわゆるネグレクトと呼ばれる行為も含まれます。また、飼えないからと動物を捨てることは、近隣住民にも多大な迷惑になります。

●最期の時まで一緒に

犬猫は大切な家族です。最期の時まで責任をもって飼いましょう。

【動物愛護フェア：9月29日開催】

県動物指導センターで、動物愛護に関する体験イベントや施設見学を実施します。参加希望の方は、県ホームページから電子申込をしてください。

☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）



給付金の申請はお済みですか  
(申請期限：9月30日)

| 令和6年度低所得世帯支援給付金<br>および子ども加算給付金 |             | <br>詳細はこちら |                      |
|--------------------------------|-------------|---|----------------------|
| 対象世帯                           | 給付額         |   |                      |
| 住民税非課税世帯                       | 1世帯<br>10万円 | +   | 18歳以下の児童<br>1人あたり5万円 |
| 住民税均等割のみ課税世帯                   |             |   |                      |

※対象世帯の方は、市から郵送された確認書に必要事項を記入のうえ提出、または電子申請をしてください。  
※令和5年度に既に下記の給付金を受給された世帯または受給の対象であった世帯は対象となりませんので、ご注意ください。

- ① 低所得世帯支援給付金  
(住民税非課税世帯分) (7万円/世帯)
- ② 低所得世帯支援給付金  
(住民税均等割のみ課税世帯分) (10万円/世帯)
- ③ ①②を未申請または受給を辞退された世帯

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

| 定額減税しきれないと見込まれる<br>方への給付金（調整給付金）            |   | <br>詳細はこちら |  |
|---|---|---|--|
| 対象者   | 給付額   |   |  |
| 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納めていて、定額減税しきれないと見込まれる方 | 所得税および個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額を支給 |   |  |

※対象者の方は、市から郵送された確認書に必要事項を記入のうえ提出、または電子申請をしてください。

☎ 税務課（千代田庁舎）

通知が届く！便利な「市公式アプリ」

市公式アプリをお使いのスマホにインストールしておくと、防災行政無線の内容などがスマホに届きます。ぜひご利用ください。



App Store



Google Play



☎ 秘書広報課（千代田庁舎）

募集のお知らせ

シルバーリハビリ体操指導士3級  
養成講習会を開催（受講料無料）

市では、シルバーリハビリ体操の指導士を養成する講習会を開催します。ぜひお申し込みください。  
受講資格：市内在住の50歳以上の方で次のすべてを満たす方

- ・常勤の職に就いていない方
- ・指導士会に加入して体操指導のボランティア活動ができる方
- ・5日間全日程を受講できる方

講習会日程：(昼食は各自用意)

【開始】午前9時30分 【終了】午後3時45分

|   | 日にち       | 講習会場                                  |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 10月9日(日)  | かすみがうら<br>ウエルネスプラザ<br>(かすみがうら市倉倉5462) |
| 2 | 10月16日(日) |                                       |
| 3 | 10月22日(日) |                                       |
| 4 | 10月30日(日) |                                       |
| 5 | 11月7日(日)  |                                       |

受講料：無料

定員：10人程度（先着順）

申込方法：9月30日(日)までに市地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。

☎ 市地域包括支援センター ☎ 029-898-9110

地域コーディネーター養成セミナー  
を開催（参加無料）

市では令和3年度からワーケーション事業を開催し、多くの方々に参加していただきました。今後は、市民の方が地域コーディネーターとしてワーケーション事業を運営できるよう、セミナーを開催します。興味がある方は、ぜひご参加ください。

日時：9月27日(日) 午後4時～6時

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター(旧あじさい館) 講座室2号

参加費：無料

定員：30人

申込方法：電話で申し込み

申込期限：9月20日(日)



【ワーケーションとは】

「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、普段の職場とは異なるリゾート地や観光地で働きながら休暇を取ることです。新しい働き方の一環として働く人の休暇取得率の向上が期待されるとともに、地方部では交流人口が増えることにより地域経済の活性化が期待されます。

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

☎ 029-875-6223

里親制度お話し会のご案内（参加無料）

～10月は「里親月間」

10月4日は「里親の日」です～

「里親制度ってなんだろう」あなたの「気になる」にお答えします。里親さんの体験談を聴くと里親制度がより身近に感じられます。この機会にぜひご参加ください。

【お話し会「知ってみよう、里親のこと」】

日時・場所：

- ▶ 10月8日(日) 午前10時～正午  
牛久市保健センター 2階保健指導室
- ▶ 10月23日(日) 午後2時～4時  
古河福祉の森会館 研修室6

参加費：無料

定員：各回10人程度

申込方法：電話またはメールで申し込み

申込期限：各回一週間前

☎ さくらの森乳児院 ☎ 080-8434-3329

mail: fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp

相談のお知らせ

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などのご相談に無料でお応えします。当日は公図写および固定資産課税書類などを参考資料としてご持参ください。

開催時間：①午前10時～10時半

②午前10時40分～11時10分

③午前11時20分～11時50分

(各時間：1人・1組あたり30分程度)

【日立会場】▶ 10月1日(日) 日立シビックセンター 5階501号室

【水戸会場】▶ 10月2日(日) 茨城県開発公社 1階中会議室

【土浦会場】▶ 10月3日(日) 県南生涯学習センター 5階小講座室1

申込方法：電話で申し込み

申込期限：9月24日(日) 午後5時まで

☎ 一般社団法人茨城県不動産鑑定士協会

☎ 029-246-1222

市公式 SNS 随時、情報発信中！



## 令和6年度「地域ミーティング」を開催します

☎ 地域コミュニティ課 (霞ヶ浦庁舎)  
☎ 029-886-3301

市民の皆さんの市政運営に関する意見や提言を市政に反映し、地域が抱える問題や課題の解決につなげるため、広く市民の皆さんからのご意見をいただく場として「地域ミーティング」を開催します。また、ミーティングに合わせ、市公共施設等マネジメント計画および市の財政状況についてご報告します。

市長と市民の皆さんが直接対話できますので、ぜひご参加ください。



▼お住まいが、どの対象地区に該当するか不明の場合はご連絡ください。

| 対象地区                              | 開催日時                 | 会場                                |
|-----------------------------------|----------------------|-----------------------------------|
| ・下稲吉小学校区<br>・下稲吉東小学校区             | 10月12日 土<br>午前10時～正午 | やまゆり館<br>会議室1・2                   |
| ・旧安飾小学校区<br>・旧志土庫小学校区<br>・旧穴倉小学校区 | 10月12日 土<br>午後2時～4時  | かすみがうら<br>ウエルネスプラザ<br>多目的室202・203 |
| ・旧牛渡小学校区<br>・旧佐賀小学校区              | 10月19日 土<br>午前10時～正午 | 霞ヶ浦コミュニティセンター (旧あじさい館)<br>会議室1・2  |
| ・旧下大津小学校区<br>・旧美並小学校区             | 10月19日 土<br>午後2時～4時  | 千代田コミュニティセンター (旧志筑小学校)<br>大会議室    |
| ・旧七会小学校区<br>・旧上佐谷小学校区             | 10月20日 日<br>午前10時～正午 |                                   |
| ・旧志筑小学校区<br>・旧新治小学校区              | 10月20日 日<br>午後2時～4時  |                                   |

### 【ご確認ください】

- 各開場とも開始時刻の30分前からご入場できます。
- 受付で、氏名・住所のご記入をお願いします。
- 悪天候や災害などにより延期・中止する場合があります。

皆さまのご意見・  
提言をお聞かせ  
ください。お待ち  
しております。



宮嶋謙市長

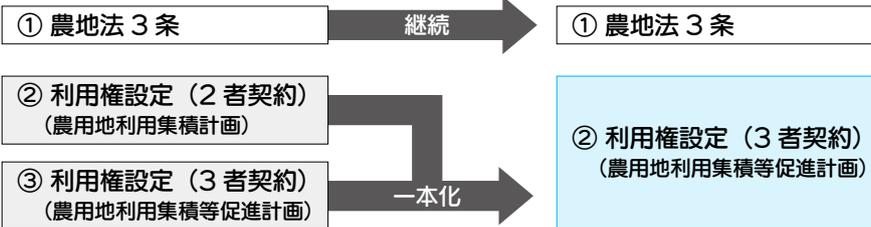
## 農地の貸借手続きが「令和7年2月26日」から変更になります

☎ 農林水産課 (霞ヶ浦庁舎)  
☎ 029-886-3305

現在、農地の貸し借りをするための手続きの1つとして、土地所有者（出し手）と耕作者（受け手）の2者で利用権設定（農用地利用集積計画）をする方法がありますが、法改正により市では**令和7年2月26日**から農地中間管理機構を介した3者での利用権設定（農用地利用集積等促進計画）へ一本化します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。☞

市ホームページは  
こちら →



**【農地中間管理機構とは？】**

- 農地の借受と転貸をします。
- 市町村・農業委員会と連携し、農地の集積・集約を進めます。
- 簡易な条件整備を行います。（受け手の要望により）

現行（農業委員会3月総会受付分まで）

**【利用権設定：2者契約】**

出し手 ↔ 受け手

令和7年2月26日以降

**【利用権設定：3者契約】**

出し手 → 農地中間管理機構 → 受け手

## 広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和6年9月5日 ■発行/かすみがうら市  
■編集/秘書広報課(千代田庁舎)  
☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461  
☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176  
ホームページアドレス/ <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい  
植物油インキ使用



ユニバーサル  
デザインフォント



広報誌を  
アプリで読む